

# 文教厚生委員長報告

令和6年3月19日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案 17 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 4 号 西都市都於郡歴史館の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、西都市都於郡歴史館を設置することに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については現地調査を行い、種々質疑の後、ある委員より「本案は、都於郡地区に遺る歴史的な文化遺産に関する資史料<sup>ししりょう</sup>を収集、保存又は展示して一般公衆の利用に供し、歴史資源を用いた教育普及及び文化財情報の発信を目的として、西都市都於郡歴史館を設置するものであり賛成したい。施政方針で市長は『都於郡地区において、地域の歴史や文化を学び、そしてその魅力を発信できる社会教育施設として整備してきた都於郡歴史館の開館に伴い、子どもたちの郷土に対する誇りや自信を育むとともに、新たな地域活性化の拠点として地域力向上につながる取組を地域住民とともに進めてまいります』と述べられているが、都於郡地域づくり協議会や都於郡城址の研究や保存の活動、観光ガイド等の活動に尽力された皆さん方と心を一つに力を合わせ、将来的には、都於郡城址の近くに、歴史館が建設されることを期待しておきたい」との賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「都於郡社会教育施設整備委員会で示された『西都市都於郡歴史館』の名称とともに、柔軟な親しみやすい愛称を公募等で決定されるよう要望しておきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 11 号 西都市介護保険条例の一部改正についてであります。

本案は、第九期介護保険事業計画の策定に係る介護保険料の設定等に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、第九期西都市介護保険事業計画策定に係る介護保険料の選定等に伴い、所要の整備を行うものである。その提案は令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者保険料の基準額を、現行の年額7万5,600円、月額6,300円に据え置くものとなっている。介護給付費準備基金を取り崩すことで、第八期計画と同様の基準額に据え置く努力をされてきたことは評価するが、一貫して保険料の引き下げを求めてきた立場から、引き続いて高い保険料負担を求める今回の条例改正には賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 西都市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてであります。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 西都市公民館条例の一部改正についてであります。

本案は、現西都市公民館を妻地区館へと変更することに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 17 号 西都市公民館条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市公民館の設置位置を変更することに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 21 号 西都市教育研究センター設置条例の廃止についてであります。

本案は、教職員研修の見直し等を目的に、西都市教育研究センターを廃止することに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、教職員研修の見直し等を目的に西都市教育センターを廃止するものであるが、廃止後の教職員の研修については、いくつかの部会を立ち上げ、部会において行われる等々の方針も示されていることから賛成したい」との賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 31 号 令和 6 年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出について主なものでは、民生費に認定こども園運営費負担金、衛生費に西都児湯環境整備事務組合負担金、教育費に公民館移転事業費などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「西都児湯医療センター施設整備基本計画策定業務委託料については、西都児湯医療センターの医師確保を前提にした経営強化プランに基づき、平成 30 年度に策定された施設整備計画案を基本に現在の環境や条件に合わせて見直しを行い策定しようとするものである。しかしながら、現在のところ、西都児湯医療センターの医師確保のめどは立っておらず、診療科目についてもどうなるか不透明である。また、令和 5 年度の西都児湯医療センターの運営は非常に厳しい状況にあり、今後の経営強

化プランに基づく経営改善の見通しは立っていない。このような中で、施設整備計画を策定しても実現性のある計画にはなりえず、市民の貴重な税金の無駄遣いになりかねないことから、施設整備計画策定は西都児湯医療センターの医師確保による経営安定が図られるまで延期するべきと考えることから当該予算については反対である」

また、ある委員より「本委員会で審査した当初予算は、賛成できる内容がほとんどであるが、次の理由により賛成できない。

(1)令和6年度予算の医療対策費において、西都児湯医療センター施設整備基本計画策定業務委託料が提案されているが、今度こそ新病院建設計画を確実に進めるためには、その確かな保障となる医療センターの経営基盤を保障する常勤医師の確保などの医療体制、さらには宮崎大学や西都市西児湯医師会などとの関係機関との連携協力体制の構築を図るべきであり、その見通しのもとで施設整備基本計画策定をされるべきであると考えますが、今議会での議論を通じて、その確かな保障が確認されていないと考える。それらの確実な見通し等の説明ができる段階になるまで、予算の凍結を求めておきたい。

(2)令和6年度予算に、西都市西児湯医師会の協力を得て行う共同利用型病院運営事業に対する救急医療施設等運営補助金が提案されているが、現在において、その予算執行に対する保証がないからである。令和5年度は、西都市西児湯医師会の協力が得られなかったことから、予算補正第11号において減額補正が行われた。この補助金が医療センターに支給できなかったのは初めてのことである。なぜこんなことが起きているのか、それは西都市西児湯医師会からの厳しい通告にも関わらず、橋田市長が前濱砂重仁理事長に対して解任処分が行われ、それが原因で濱砂前理事長が任期途中で退任されたからである。

以上の立場から、医療センターに対する予算提案に対する橋田市長の政治責任は重大であり、現時点では賛成できない」

との反対討論がなされました。

採決の結果、可否同数となり、委員会条例第17条の規定に基づき、委員長の決するところにより、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、当初予算の審査にあたり、次のような意見・要望がなされたので、審査を行いました順にご報告いたします。

まず、地域医療対策室であります。

「本年4月から新たに内科の若い医師が着任予定とのことである。市民には医療センターの二次救急医療を望む声が非常に多くあるため、医療センターは令和2年度以前のような医療体制に整えられるよう、早期に医師確保対策を図っていただき、二次救急医療を含む充実した医療センターとなるよう要望しておきたい」

「医療センター新病院建設計画が確実に推進されるためにも、医療センター理事長と協力し脳神経外科医をはじめとする医療体制の確立、医師会や宮崎大学との連携による医療体制の確立を図っていただきたい」

次に、スポーツ振興課であります。

「国民スポーツ大会準備にあたっては、体制を十分とり準備を進めていただきたい」

「杉安川仲島公園については、再生整備計画を策定し整備を進めていただきたい」

次に、福祉事務所であります。

「避難行動要支援者対策事業について、日常的な要支援者の把握、災害時の状況把握、支援行動等をスムーズに行うためには、民生委員や地元消防団等との連携、情報提供が重要であるので、それらの関係者の役割分担、支援体制、情報連絡体制等に対する理解促進に努めていただきたい」

「児童クラブの民間業者への委託にあたっては、地元でできるよう団体等の育成を図っていただきたい」

「子どもの医療費助成については、中学生までの無料化を図っていただきたい」

次に、教育政策課であります。

「中学校教育振興事業のうち、中学校教育の教育内容の充実を図る事業は、各中学校における学校教科用消耗品等購入のための経費であるが、諸材料等の物価高騰が続く中にありながら前年度比で130万4千円の減額となっている。

学校における各教科の学力向上を図るうえでも、今後必要に応じた予算の確保を図っていただきたい」

「子育て支援対策として、学校給食費の無償化を図っていただきたい」

次に、生活環境課であります。

「空き家対策については、空家等対策特別措置法の改正等にも対応して事業を拡大しているとのことであるが、担当職員の拡充等を含めた対策の推進体制整備強化を図っていただきたい」

「運転免許返納制度の拡充と高齢者の交通弱者対策を図っていただきたい」

次に、健康管理課であります。

「未就学児の保険税を無料化するなど、国保税の負担軽減を図っていただきたい」

「脳ドッグや带状疱疹ワクチンへの補助を図っていただきたい」

次に、社会教育課であります。

「西都市文化基本条例の制定を図り、文化振興対策を図っていただきたい」

「物価高騰対策の立場から、指定管理料の見直しを図っていただきたい」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 32 号 令和 6 年度西都市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 42 億 8,505 万 6 千円で、前年度当初予算比 2.0% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「令和 6 年度当初予算における国保税は、医療費分、後期支援分、介護納付金の合計で、1 人当たり保険税は 13 万 7,892 円、1 世帯当たりでは 21 万 9,607 円である。これは、令和 5 年度当初予算に比較して 1 人当たりでは 7,869 円、1 世帯当たりでは 1 万 628 円の増額となっている。当初予算は、国民健康事業費納付金が仮係数での算定であること、また被保険者の前年度所得が未確定であるため保険税は暫定税額で

あるが、当初から高い税額を提案されていることには、市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。条例改正が提案される 6 月議会においては、保有している基金等を繰り入れるなど、大幅な減税を強く要望しておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 34 号 令和 6 年度西都市介護保険事業特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 40 億 7,841 万 6 千円で、前年度当初予算比 1.6% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、第九期介護保険事業計画策定に伴う保険料改定による予算ではなく、第八期介護保険事業計画の条件下のもとでの積算による予算の提案であるとのことであったが、高齢化社会を支える介護保険制度が求められている中で、高い介護保険料を求めながら、本市独自の対策も不十分であり賛成できない。介護を受ける人も介護する家族も安心できる介護体制の充実を強く求めておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 35 号 令和 6 年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 849 万 6 千円で、前年度当初予算と同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 36 号 令和 6 年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 1,089 万 4 千円で、前年度当初予算とほぼ同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 37 号 令和 6 年度西都市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 5 億 8,847 万 1 千円で、前年度当初予算比 10.4% の増額となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「後期高齢者医療制度は 75 歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者を大切にしない医療制度には賛成できない。医療費負担が 2 割に引き上げられたことによって多くの方が影響を受けている。高齢化が進む社会だからこそ、このような制度は撤回し、安心して医療が受けられる制度を強く求めておきたい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 38 号 令和 6 年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算についてであります。

令和 6 年度当初予算総額は 17 万 2 千円で、前年度当初予算と同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 50 号 令和 5 年度西都市一般会計予算補正（第 12 号）について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出については、民生費に後期高齢者医療特別会計繰出金など 168 万 2 千円が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 51 号 令和 5 年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第 5 号）についてであります。

本案は、総務費に 165 万 3 千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 53 号 令和 5 年度西都市一般会計予算補正（第 13 号）について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出については、民生費に認定こども園運営費負担金など 6,200 万円が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「当補正予算は、私立保育園から認定こども園への移行に伴うものと、保育園等の賃金改定に伴うもので、どちらも予算管理の不備から今回の補正に至ったものである。課内の職員間の連携や事業配分等に留意し、適切な予算管理や事業執行体制を強化していただきたい」との意見・要望がなされました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。